

令和 元年 7月 2日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

研修報告書〔全協〕

研修期間	令和 元年 6月 27日(木) ~ 6月 27日(木) ~28日(金)
研修(視察)先	1、長野県軽井沢町 2、長野県川上村
目的(テーマ等)	軽井沢町議会 ・ 通年議会導入による議会活動について ・ 議会報告会の手法及び現状について 川上村村立中学校 ・ 中学校の校舎建設のコンセプト ・ 教育施設(中学校)建設に関わる補助金活用について
資料添付の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。



〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

研修概要、内容、所感

長野県軽井沢町議会を訪ねたのは、今回で2回目。最初に訪ねたのは昨年秋、議員有志で研修を受けた際、同行議員全員が説明者（内堀議員）の経験から出てくる言葉と考え方に共感したため、今回全員で視察研修を申し入れた。同町議会は受け入れを快く引き受けてくれたが、4月の統一地方選挙で実施された議員選挙に、当時の内堀議員の名簿がなく大変心配していたところ、当日、内堀氏が特別講師として来てくれた。

今回も、委員会室で議長のあいさつに続いて、当時6期目で議長経験者の前議運委員長の内堀氏が説明と意見交換の対応をしてくれた。

内堀氏によると、議会の招集を定例会ごとに町長が招集することに違和感を覚え、二元代表制とは言うものの、議会と町長は決して対等ではなく、常に自転車のように前後で進む両輪のようだと表現した。

町民は、口を開けば「定数を減らせ」「報酬を減らせ」、最後には議会不要論まで出てくるという始末。これは、住民が議会のことを知ろうとしていないことが原因というより、「議会が住民に見える活動をしていないことに大きな原因がある」ということで、平成20年に月1回の全員協議会開催し、最初の議会報告会を実施。平成21年“議会改革検討特別委員会”を設置し、議会の記録録画配信を実施するとともに、議会基本条例の検討をはじめた。平成22年3月には、議会が主体性を持って進めていくために“通年議会”の試行を実施し、平成23年1月には通年議会を本格的に実施し、同年3月に議会基本条例を議会の議決を経て制定した。

そして、通年議会を制定してから今日に至るまでの経緯を踏まえて、「通年議会のメリットはあってもデメリットはなくゼロだ」と、内堀委員長（当時の局長も）は断言した。

また、議員には二通りあって、議会活動と選挙活動がある。次の選挙を睨んで選挙活動をすれば、住民は「地元にもよく顔を出すし愛想もいいからきっと良い議員だ」と評価してくれるだろう。一方、議会活動を真剣に行えば地元で愛想を振りまいたりする暇がなくなり、「あの議員はあまり顔出さないし愛想もないから良くないという評価につながるのが現実である」とも言った。

東員町議会は長い議会の歴史の中で、段階的に定数の削減、申し合わせや倫理条例の制定、予算決算常任委員会の設置、一般質問の対面式・一問一答方式など、議会改革をしてきたが、平成30年12月に議会基本条例を制定し、議会報告会の実施も決定している。改革は今なお継続しているが、一部ではあっても議会活動より選挙活動を優先している議員がいることも、残念ながら事実である。

議会には議決責任があり、問われるとすれば、ある意味提案者の町長よりも「議会の議決責任の方が重大である」と認識すべきであり、議員は、議会議員選挙に出馬の決意をした時点から議会活動と議会議員の立場の重要性を認識したうえで臨むことが最も町民ファーストであることは衆目の事実である。

今回の軽井沢町議会での研修は、実に分かりやすく境遇や共感できるところが沢山あり、これからの議会活動や議会改革を、更に押し進める必要性を痛感した。

最後に、内堀特別講師に感謝します。

二日目、午前10時から川上村立「川上中学校」を訪ねた。

川上村は、標高1000メートル以上ある高所で、日ごろは若者が営む高原野菜の農場で高額な売り上げを誇っていることで知られている。

今回は、東員町で懸案になっている中学校建設のことで、以前三重県議会から視察をした際に印象に残ったことで、昨年10月に議員有志で同村の研修を行っているが、更に中学校移転計画を真剣に研究するために川上村に研修依頼をした。

最初に、同村教育委員会がある文化センターで、議長をはじめ教育委振興課長。

説明してくれたのは、当時中学校建設に関わった元教育委振興課の役場職員。

学校現場では中学校の教頭先生から一連の説明を受けた。

中学校の特徴としては、1、川上村産の唐松をふんだんに使い村有林約32haから切り出された木材を建物の構造、外装、内装に大量(1035m³)に使用している。2、生徒の机、椅子には村産の天然唐松、教職員の机、図書館の机、会議テーブル、ランチルームのテーブルなどには天然唐松の貼り付けが施されている。3、エコスクールの認定を受け、文科省、NEDO(新エネルギー・総合開発機構)、林野庁、長野県、地域開紋施設の位置づけで国土交通省から、それぞれ補助を受けた複合多彩な施設である。4、愛知万博に出展されたオブジェやカナダ館で使用された米松の階段などがある。5、村有林交換プロジェクトによる他村の檜・杉・唐松が交流の証としてランチルーム横に配置してあること。

また、結婚式ができる施設をコンセプトに設計されていて、バージンロードは中庭で千曲川をイメージしたり、音楽室は松ボックリのようなドーム型になっていたり、森の中を散歩しているかのようなイメージで柱が配置されていたりで、観ていて飽きない上に癒される感じがして、当然生徒たちも優しく感じられるだろうと確信した。

これからは、建物の構造やコンセプトも大切ではあるが、如何に補助金を引き出せるかを、あらゆる角度から検討し、「町長部局も教育委員会も一丸となって取り組むことが最も重要である」ということを実感した研修だった。

以上